別表 1

募集する施設	法人等種別	法令等
АВ	法人	盛岡市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関す
		る基準等を定める条例(平成 24 年盛岡市条例第 62 号)第 3 条
AC · AD ·	法人	盛岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に
AE · AF		関する基準等を定める条例(平成 24 年盛岡市条例第 64 号)第
		3条第2項

別表 2

募集する施設	条例		
АВ	・盛岡市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定		
	める条例		
	・各施設の類型に応じた基準及び指導指針等		
AC · AD ·	盛岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を		
AE · AF	定める条例		